

■令和7年度 放課後児童クラブ入会案内

入会を希望する保護者は、期間内に提出書類をそろえてお申し込みください。

対象児童	保護者の就労などにより、放課後に家庭が留守になる小学生 ※保護者には、父母・養育者のほか、同居または同一敷地内などに居住する祖父母も含まれます。
提出書類	①児童クラブ入会申込書 ②入会要件に該当することを証明する書類（保護者全員分） ※11月1日(金)から、こども育成課・各庁舎地域振興課・各児童クラブで配布します。
受付期間	11月11日(月)～29日(金)
受付場所	こども育成課、各庁舎地域振興課、各児童クラブ
入会承諾	令和7年2月下旬までに文書でお知らせします。

《注意事項》

- ◇基準に基づき入会を決定しており、申し込み順で承諾するものではありません。
- ◇定員を超える場合は、入会を保留することがあります。
- ◇長期休暇のみなど、任意期間の申し込みも可能ですが、通年利用希望者が優先となります。

《公設児童クラブ》

- 開所時間
 - ▷登校日 放課後～最長午後7時
 - ▷休校日 午前7時30分～最長午後7時
 - 休業日 日曜日・祝日・年末年始
 - 利用料 月額3,000円（減免規定あり）
- ※各児童クラブの名称や所在地など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

☎こども育成課 ☎5525

各庁舎地域振興課 表郷 ☎2114

大信 ☎462114 東 ☎342113



《民間児童クラブ》

- 名称（所在地） 学び舎（八百屋町）
- ※入会要件や申し込み方法など詳しくは、学び舎にお問い合わせください。
- ☎学び舎 ☎235978



赤ちゃんは生後、母乳やミルクで栄養を取って育つので、急にいろいろな食材を食べることはできません。口や消化機能の発達に合わせ、食べられるものを食べやすい形状に変えてあげましょう。

《いつから離乳食を始めるの?》

- 生後5～6か月を目安に、次のような様子が見られたら、離乳食を開始してみましよう。
- ◇首のすわりがしっかりし、寝返りができる
 - ◇5秒以上座ることができる
 - ◇食べ物に興味を示す
 - ◇スプーンを口にあてても、舌で押し出すことが少なくなる

■離乳食相談会

「この月齢ではどんな離乳食?」「食べる量が少ない?」など、不安や疑問を相談してみませんか。

《対面相談》 ※1人30～45分程度

- 日程 電話でお問い合わせください。
- 時間 午前9時30分～11時30分
- 対象 生後5か月～1歳6か月の子どもと保護者
- 会場 中央保健センター（北中川原）
- 申し込み・問い合わせ先 ※申し込みは前日まで
こども支援課母子健康係 ☎2113

《オンライン相談》

- 申し込み方法 オンライン窓口予約フォームからお申し込みください。



子ども食堂

☎こども支援課 ☎5522

子どもたちに対して食事の提供や学習支援などを行っています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

子育て支援アプリ
『ぽっかぽか』

▼ダウンロードはこちら

